

平成23年第2回武蔵野市議会定例会提出予定議案

番号	件名	説明
1	<p>武蔵野市市税条例の一部を改正する条例</p> <p>(例規類集P.719)</p>	<p>地方税法の一部を改正する法律及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の施行に伴い、所要の改正をするものである。</p> <p>◎震災により居住できなくなった住宅の住宅ローン減税の継続</p> <p>◎震災により滅失等した家屋の土地に対する特例措置</p>
2	<p>公金横領事件に基づく損害賠償請求及び退職手当返納請求の訴えの提起について</p>	<p>時効を中断させるため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提案するものである。</p> <p>◎10月に公金横領事件に基づく損害賠償請求及び退職手当返納請求事件の判決の確定後10年が経過し消滅時効が完成するため、時効を中断させるために訴えを提起</p>
3	<p>武蔵野市立第二小学校ほか5校空調設備設置工事</p>	<p>議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案する。</p> <p>◎小学校の対象教室にガスヒートポンプ式の空調機を設置</p>
4	<p>武蔵野市立第一小学校ほか4校空調設備設置工事</p>	<p>議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案する。</p> <p>◎小学校の対象教室にガスヒートポンプ式の空調機を設置</p>
5	<p>武蔵野市立第一中学校ほか5校空調設備設置工事</p>	<p>議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案する。</p> <p>◎中学校の対象教室にガスヒートポンプ式の空調機を設置</p>

6	合流式下水道改善施設設置業務委託	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提案する。 ◎善福寺川流域における合流式下水道において雨天時の吐口からの年間放流回数を半分に減らすことを目的に貯留池を設置
7	平成23年度武蔵野市一般会計補正予算（第1回）	◎3億5835万4千円補正増 （補正後予算額571億8835万4千円） ◎震災対応、緊急経済対策等
8	平成23年6月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例 （追加提案予定）	◎平成23年6月期 1.90カ月
9	平成23年6月における武蔵野市特別職等の職員の期末手当に関する条例 （追加提案予定）	◎平成23年6月期 1.90カ月
10	平成23年6月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例 （追加提案予定）	◎平成23年6月期 1.90カ月 （期末手当1.225カ月、勤勉手当0.675カ月）